

パブリックコメントの実施結果

(1) 意見募集期間

令和3年12月16日（木）から令和4年1月14日（金）まで

(2) 意見募集の周知方法

- ・広報こまき12月15日号
- ・市ホームページ
- ・SNS（LINE）

(3) 資料閲覧場所

- ・市ホームページ
- ・都市計画課（東庁舎2階）
- ・情報公開コーナー（本庁舎1階）
- ・東部・味岡・北里の各市民センター及び各市民センター図書室
- ・ゆう友せいぶ、ふらっとみなみ

(4) 提出された意見の件数

1名より1件

(参考) 意見提出方法の内訳 (単位：人)

提出方法	郵送	Eメール	ファックス	持参	計
人数	0	1	0	0	1

(5) 提出された意見と市の考え方について (1名 1件)

No	意見	意見に対する市の考え方
1	<p>空き家発生の予備軍ともいえる高齢者単身世帯に対する、関係分野部局との連携または協働の、その人の死後を見据えたアプローチの策構築の必要性を感じます。</p> <p>街中に、勤労生活時代に自分の住まいを建て(購入し)、離職後もそこに住み続けるという人が増えてきた感じがします。今日においては核家族世帯が一般化し、子が成長して独立した後は老夫婦のみの世帯、そして配偶者が亡くなった後は自分の死を迎えるまで単身生活を続けるというライフパターンが多くなっていると思います。</p> <p>生涯未婚者や子供をつくらないリンクス夫婦も増えていると思います。</p> <p>今後の人口減少の世の中、個人という考え方が中心になり、家という観念は消失し、世襲や相続という伝統や価値観は衰退していくものと思われます。</p> <p>その人が亡くなった後の家屋や財産の処理をどうするのか。相続者不存在や不明確、また相続拒否等により、空き家問題に進展してしまう可能性は大です。これを見据えた対処の必要性を感じます。</p> <p>そのような高齢者単身世帯に対して、民事信託や任意後見、リバースモーゲージやリースバック、ACPやリビングウィル作成等、これらを行政側から積極的に働きかける必要性を感じます。</p>	<p>空き家予備軍である単身高齢者世帯につきましては、今後も増加が見込まれることから空き家になる前の居住段階から空家等対策を進める必要があります。</p> <p>そのため、空家等の発生抑制の意識醸成を図るため、関係部局や関係団体、地域等と連携し、様々な手段や機会を通して周知・啓発の取り組みを行っていきたいと考えております。</p> <p>なお、ご意見をいただきました民事信託や任意後見、リバースモーゲージ等の働きかけにつきましては、本計画の基本方針1「空家等の発生抑制」に位置付けており、今後、取り組みを行っていきたいと考えております。</p>

(6) 公開について

- ・広報こまき「2月15日号」でお知らせし、「(3) 資料閲覧場所」に記載した場所で2月15日以降、公開します。